

氏名(本籍)	信田 勝美 (東京都)		
学位の種類	博士 (学術)		
学位記番号	甲第 424 号		
学位授与年月日	令和 6 年 9 月 24 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項		
研究科・専攻名	工学研究科・基盤工学専攻		
学位論文題目	Comparative analysis of forest therapy management for regional value creation —Regional knowledge creation for social innovation— 地域価値創造のための森林セラピーマネジメントの比較分析 —ソーシャル・イノベーションの地域的知識創造—		
論文審査	(主査) 高知工科大学 上智大学 高知工科大学 東京都立産業技術大学院大学 高知工科大学	教授 教授 教授 教授 名誉教授	桂 信太郎 中川 善典 (外) 那須 清吾 板倉 宏昭 (外) 富澤 治 (外)

審査結果の要旨

1. 論文の評価

2024 年 8 月 22 日 (木) 10 時より信田勝美氏の学位審査が香美キャンパス A101 において実施された。まず、信田氏より学位論文について以下の内容のプレゼンがあった。日本は世界有数の豊かな森林資源を有しており、観光や地域住民の健康増進や医療費低減への利活用が求められている。日本発祥の森林セラピーは、自然との関わりを通じて心身の健康を改善する活動であり、自然と人間の相互作用に価値を認めて、地域に根差した文化的な活動として世界各国で認知されている。既存の森林セラピー研究は、精神医学や生理学の研究が殆どで、経営学の視点の研究が少なく、運営者側の研究や全体俯瞰の研究も少ない。一方で、経営学の分野では 2000 年ごろから経済的価値と社会的価値の双方を追求するソーシャル・イノベーション研究が推進されている。これらを踏まえて、国内認定 65 箇所の森林セラピー事業者へアンケートとテキスト計量分析を実施し全体俯瞰しながら運営者が重視する事項を把握し、その後、森林セラピー運営の事例研究を実施した。全体俯瞰と量的分析は地域バリューチェーンの枠組みを基礎に静的分析を行った(板倉 21)。事例研究は、複雑な事業プロセスの全体的で深い洞察を得るために有効な手法であり (Yin,03)、文脈依存的な知識を理解し分析することに役立つ (Flyvbjerg,06)質的事例研究を選択し、知識創造理論の枠組みを用いて地域的知識創造として動的に分析・評価した(信田・桂・西原 24)。森林セラピーを通じたイノベーションと地域価値創造の可能性に焦点を当て、地域の人々の暗黙知や価値観の共有、新たな知識創造と関係性の形成を探求した。特に先進事例の信濃町の森林セラピー運営の成功要因と課題を明らかにしながら、他地域との比較を通じて差分を検証した。本研究は、共通の目的が確立された同一組織内での知識創造は、一致した組織行動によって達成される可能性があるが、地域の知識創造の場合はアプリアリには当てはまらない。利害関係者が多種多様である場合の知識創造において、共感が境界をつなぐ基礎となることを主張する。また、効果的な地域経営の知識を得ることで、追従する他地域への実践的なインパクトを提供する。次いで、審査委員質疑があり、評価される点として以下が挙げられた。①野中 95 の組織的知識創造と本稿の主張する「地域的知識創造」の違いを明らかにしようとする問題意識。②森林セラピーの全国俯瞰の既存研究がないことから具体的知見が得られる研究である点、③実践的研究でありかつ政策的意義も高い点が評価できる(実践経営学会学術論文賞受賞理由)。④地域バリューチェーン(板倉 21)が静的分析であり、知識創造により事業を動的に捉えることで補完関係が成立する分析である点、⑤実践的インパクトとして、特に檜原村では、板倉教授の研究グループにより既に検証実験や委託調査が進み、行政から本

研究の成果の援用が大きく期待されている。その後、審査委員から伝統的な暗黙知と場の捉え方についての確認があった。また課題としては、先進事例である信濃町の成功要因と課題を抽出して仮説を導出し、他地域との比較から差分抽出により検証したことは口頭試問で確認されたが、その仮説や検証結果を明示するなど、これらを再整理するとともに SECI スパイラルをさらに深く記述することが求められた。また、インタビューのリストを作成し SECI モデルとの整合性の説明を求められた。これらを踏まえて、論文提出までに最大限修正していくこととした。また、既に 3 つの学会誌に査読論文 5 本掲載され、実践経営学会からは学会学術論文賞を受賞した。国内外での学会発表は 19 報である。今後、有力出版社から書籍出版し、国際ジャーナルや有力紙に執筆予定である。

2. 審査の経過と結果

- (1) 令和 6 年 6 月 26 日 5 名の審査委員のもと協議され、博士後期課程委員会で学位論文の受理を決定した。
- (2) 令和 6 年 8 月 22 日 公開論文審査発表会及び最終試験を実施した。
- (3) 令和 6 年 9 月 4 日 博士後期課程委員会で学位授与を可とし、教育研究審議会で承認された。